

日本共産党の松岡徹です。議員提出議案第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」、第3号「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書」について、反対討論を行います。

私は、条例や予算などの議案を審査する際、3つの点を留意しています。ひとつは、その議案が、県民の利益という点でどうか。2つめに、県民にとってプラスになるものがあるとしても、原則上の問題点を抱えていないか。3つめに、県民の気持ちや意識の状況に照らしてどうか—という点です。

2つの意見書は、地方財政や介護問題で、当然賛成できる積極的な提起を含んでいます。それらを否定するものではありません。

ただ、2つの意見書には、それを認めれば、地方財政強化や介護保険の充実といった課題の推進を妨げる、逆効する重大内容を含んでいることを指摘しなければなりません。

第2号議案の3項ですが、法人実効税率の見直しに触れ、外形標準課税の充実をはかることを求めています。

日本の「法人税率」は高すぎるのでしょうか。

大企業は研究開発減税や外国税額控除をはじめとする数々の優遇措置を受け、実質的な税負担率は平均で30%程度にとどまっています。さらに、企業の公的負担は税金だけでなく社会保障の負担もあります。それを合わせて比べた財務省の調査によると、日本の大企業はドイツやフランスの大企業

より2、3割低い負担にとどまっています。

法人税を減税すれば雇用や中小企業にも恩恵があるかのように言われますが事実と異なるものです。

大企業は5年連続で過去最高益を更新した2000年代にも、正社員を減らして非正社員に置き換え、正社員の賃金も抑えてきました。

大企業は空前の大もうけをあげながら、雇用の破壊を続け、その一方で、株主配当を増やし、巨額の内部留保を蓄積してきました。

安倍首相は、消費税増税と法人税減税に執念を燃やしていますが、ここには消費税と大企業が主として恩恵を受ける法人税減税の深い関係があります。消費税が導入されて26年間で、国民から吸い上げた総額は約282兆円です。その一方、法人税減税総額は255兆円です。消費税収の約90%が法人税減税の穴埋めとなった形です。

中小企業は内需低迷や大企業の下請け単価の買いたたきで7割が赤字決算で、法人税を払えない状態です。しかも、中小企業は一定の所得までは軽減税率（18%）が適用されるため、法人税の基本税率引き下げで恩恵を受けるのは専ら大企業になります。

経産省などの調査によると、企業が投資先を決める最大の要因は現地の市場としての魅力にほかなりません。大事なものは、法人税率ではなく、家計と内需を温めることであり、それによって購買力を高め、市場を活発にするこ

とです。そのための賃金引き上げと中小企業支援が重要です。

第2号議案3項で求めている「外形標準課税の充実」はこれと逆行するものです。現在の資本金1億円超の企業への課税対象をさらに拡大すれば、多くの中小企業にとって負担増になり、地域での雇用拡大が困難になります。

赤字の中小企業にも課税する外形標準課税の適用拡大について、中小企業団体が「断固反対」を表明しています。中小企業庁の北川慎介長官は「(外形標準課税の適用拡大は)賃金を課税標準にするものであり、中小企業にとって適当ではない」と述べています。

以上の理由により、議員提出議案第2号「地方財政の充実・強化を求める意見書」には反対です。

議員提出議案第3号「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書」は「社会保障と税の一体改革」を前提としおり同意できません。

「社会保障と税の一体改革」とはなにか。あらため3つの面から明らかにしたいと思います。

まず税の改革ですが、本来、税は、その所得・負担能力に応じて課税されるものですが、この原則に反して、国民の所得が減り続けているなかで、国民にさらに増税するというものです。しかもその増税が、所得の低い人ほど

負担が重くなるという、消費税が本来持っている逆進性を一層拡大する、消費税増税ということです。

消費税増税は、日本経済を根幹で支える中小企業に大きな打撃を与えます。消費税が8%から、さらに10%になれば、いまでさえ消費者や取引先大企業に価格転嫁できず、身銭を切って消費税を負担している中小企業は、負担に耐えられず、廃業に追い込まれるところが続出することになります。

次に、「社会保障と税の一体改革」といいながら、実際には「公共事業と税の一体改革」ともいうべきものになっているということです。1m1億円もする東京外郭環状道路や必要のない立野ダム建設などが進められています。福祉・生活密着型、社会資本の老朽化対策などの公共事業は重要ですが、不必要な大型公共事業は見直すべきです。

3つ目に、社会保障の改革です。「一体改革」される社会保障のメニューは、年金給付の減額、医療費の窓口負担増、介護の負担増、「保険あって介護なし」状況の一層の拡大、生活保護の抑制等々、社会保障の連続改悪です。

こうした「社会保障と税の一体改革」を前提にすれば、個々にあれこれと介護の充実を求めても、その実現性が乏しいばかりでなく、社会問題になっている「介護難民」「医療危機」をさらに拡大することになります。

以上の理由で、議員提出議案第3号「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書」には反対です。

以上で討論を終わります。